

令和 元年 6 月 14 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15H01859

研究課題名(和文)世界遺産の創造と場所の商品化に関わる理論的・実証的研究

研究課題名(英文)Theoretical and Empirical Study on the Creation of World Heritage Sites and Commodification of Places

研究代表者

松井 圭介(MATSUI, KEISUKE)

筑波大学・生命環境系・教授

研究者番号：60302353

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 19,500,000円

研究成果の概要(和文)：本科研では4年間にわたり、世界遺産創造に関わるアクターの相互作用および世界遺産の保存・管理と利活用に関わるコンフリクトについて、国内外でのフィールドワークをベースとする研究を蓄積してきた。国内では、世界遺産登録地域として沖縄のグスクおよび五箇山・白川郷の合掌集落、登録推進地域として、長崎・天草地方の潜伏キリシタンおよび奄美・沖縄の自然遺産を対象とした。これにヨーロッパ(オーストリア)の文化遺産、オーストラリアの文化・自然遺産の事例を重ねて、現代社会における世界遺産の創造と商品化の課題について成果を挙げた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義や社会的意義として主に以下の二点を挙げるができる。(1)ローカル文化の世界遺産課とツーリズムの相互作用に関する実態解明：本研究では、伝統的なローカル文化が世界遺産化され、ツーリズムの舞台で消費されるとき、ホストやホスト社会に対して、どのような影響が生じるのか、世界遺産運動がもたらす影響を解明した。(2)研究成果の社会実装：全国の自治体による世界遺産化の取り組みや遺産登録によって生じる地域へのメリット、デメリットを検証することによって、地域振興政策に対して知見を得た。

研究成果の概要(英文)：In this research, we conducted fieldwork-based research in Japan, Austria, and Australia on the interaction of actors involved in the creation of World Heritage and the conflicts related to preservation, management, and utilization of World Heritage for four years. The following research was conducted in Japan. Gusuk in Okinawa as a World Heritage Site registered area, and Gazou villages in Gokayama and Shirakawago, as well as the sublime Christianity in Nagasaki and Amakusa region and natural heritage in Amami and Okinawa as a registration promotion area. In addition to the examples of cultural heritage in Europe (Austria) and cultural and natural heritage in Australia, results on the issues of creation and commercialization of the world heritage in modern society were obtained.

研究分野：人文地理学

キーワード：ツーリズム 人文地理学 世界遺産 場所の資源化 聖地

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本では「世界遺産ブーム」とも呼ぶべき現象が、近年とみに顕著になっている。2014年10月現在、世界161の国・地域において、1007件の世界遺産が登録されており(UNESCO, 2014)、その数は近年急速に増加している。世界遺産への登録が地域経済にもたらす経済効果への期待は大きく、観光振興による地域活性化の切り札と見る向きもある。世界遺産への登録により、各種メディアを介して世界中に発信される情報量は飛躍的に増大し、それに伴う観光客の増加が期待されるが、こうした観光客の増加を期待する観光関連業界、地域振興の起爆剤としたい地方自治体や経済団体などの思惑もあり、世界遺産候補地を目指した動きが盛んになっている(松井2013)。こうした「世界遺産ブーム」の背景には、観光需要の掘り起こしを期待する地域の側だけでなく、観光者側のニーズにもみられる。団塊世代の離職期を迎えて、余暇・観光需要のさらなる高まりに加え、こうした世代は比較的経済的にゆとりがあるうえ、歴史や文化への関心が強く、学習型・教養型観光への志向がある。世界遺産は国内外の時間的・経済的なゆとりをもつ人々にとって、非常に魅力的な観光対象であり、需要と供給のバランスがとれた世界遺産観光は今度さらに市場を拡大していくものと考えられる。

一方で、世界遺産登録によって地域が受けるマイナス的な要素も数多くの指摘がなされてきた。観光客による文化財の破損・汚損といった直接的な被害にとどまらず(Shackley 2003; 松井2005)、過剰な観光客の受け入れによる地域住民の生活環境の悪化や所得格差の拡大、観光地化による自然環境や景観の破壊、およびそれに伴う世界遺産としての価値の喪失(例えば合田・有本2004; 才津2006)などがその例である。加えて、世界遺産登録が持続的な地域発展に結びつくのかに関しても疑問が呈せられている。世界遺産への登録は一時的な観光客の増加はもたらすものの、直ちに急増するものではなく、むしろ一時的な観光ブームに終わりかねない危険性も指摘されていることが背景として指摘される(羽生2006; 神田・小野田2005など)。

2. 研究の目的

現代は「世界遺産の時代」といっても過言ではない。世界遺産のもつ「文化」や「自然」の価値は社会的に構築されるものであり、政治的・経済的・社会的文脈において、さまざまなアクターたちの思惑や活動によって登録運動が進められてきた。世界遺産への登録は交流人口を増やし魅力ある場所づくりを進める有力なコンテンツとなるが、同時に地域社会に対して大きな負荷を与える諸刃の剣であることが知られている。そこで本研究では、現在進行形で行われている世界遺産登録運動を研究対象とし、それらの運動がローカルなレベルでいかに組織され、「遺産としての価値づけ」がなされていくのか、また登録運動の過程において、どのようなジレンマが生じ、その結果地域社会には何がもたらされるのか、世界遺産運動の動態と場所の商品化の課題という視点から、今後の日本の世界遺産のあり方について、その解決方法を提言することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、以下の3段階で研究を実施した。

- 1) 問題意識の共有とフレームワークの構築：本研究課題に関わる観光人類学、社会学、人文地理学研究などの研究成果を整理し、研究視点や概念、研究方法について検討する。共同研究を効果的に進めるために、問題意識を共有し、意見・情報交換を行う機会を設けた。
- 2) 事例地域(日本・オーストリア・オーストラリア)におけるインテンシブなフィールドワーク：研究対象地域における世界遺産化とそれに伴う商品化の動態および課題をホストとゲストおよびプロデューサーの相互作用に着目しつつ、現地調査を行った。
- 3) 研究成果の公開と応用：本研究で得られた研究成果を、公開シンポジウムの開催、ホームページ

ージやマスメディアなどを通じて公開し、社会に向けて積極的に発言し、研究成果の応用に努める。

4. 研究成果

研究期間内に得られた成果の概要は以下の通りである。

世界遺産条約の締結国は世界の193か国・地域となり、世界遺産の総数は1,092（文化遺産845，自然遺産209，複合遺産38）に達している（2018年現在）。周知のように、世界遺産のもつ「文化」や「自然」の価値は社会的に構築されるものであり、政治的・経済的・社会的文脈において、さまざまなアクターたちの思惑や活動によって登録運動が進められてきた。世界遺産への登録は、交流人口を増やし魅力ある場所づくりを進める有力なコンテンツとなるが、同時に地域社会に対して大きな負荷を与える諸刃の剣であることが知られている（Leask, A. and Fyall, A. 2006ほか）。

世界遺産への登録が地域経済にもたらす経済効果への期待は大きく、観光振興による地域活性化の切り札と見る向きもある。世界遺産への登録により、各種メディアを介して世界中に発信される情報量は飛躍的に増大し、それに伴う観光客の増加が期待されるが、こうした観光客の増加を期待する観光関連業界、地域振興の起爆剤としたい地方自治体や経済団体などの思惑もあり、世界遺産候補地を目指した動きが盛んになっている（松井2013）。こうした「世界遺産ブーム」の背景には、観光需要の掘り起こしを期待する地域の側だけでなく、観光者側のニーズにもみられる。団塊世代の離職期を迎えて、余暇・観光需要のさらなる高まりに加え、こうした世代は比較的経済的にゆとりがあるうえ、歴史や文化への関心が強く、学習型・教養型観光への志向がある。世界遺産は国内外の時間的・経済的なゆとりをもつ人々にとって、非常に魅力的な観光対象であり、需要と供給のバランスがとれた世界遺産観光は今度さらに市場を拡大していくものと考えられる。一方で、世界遺産登録によって地域が受けるマイナス的な要素も数多くの指摘がなされてきた。観光客による文化財の破損・汚損といった直接的な被害にとどまらず、過剰な観光客の受け入れによる地域住民の生活環境の悪化といったオーバーツーリズムの問題や所得格差の拡大、観光地化による自然環境や景観の破壊、およびそれに伴う世界遺産としての価値の喪失などがその例である。加えて、世界遺産登録が持続的な地域発展に結びつくのかについても疑問が呈せられている。世界遺産への登録は一時的な観光客の増加はもたらすものの、直ちに急増するものではなく、むしろ一過性に終わりかねない危惧もある（松井2013）。

本科研では、日本と海外における世界遺産登録地および将来の世界遺産登録を目指す地域を事例に、世界遺産の創造と場所の商品化の課題について理論的かつ実証的に解明を試みた。研究期間内に学術論文として成果をみた世界遺産地域は、文化遺産3つ（国内2，海外1），自然遺産3つ（国内1，海外2）であり、世界遺産登録後のものが3つ（内1本は研究期間中に登録）、登録前のものが1つとなった。

須山（2018）の研究では、奄美大島における世界自然遺産登録に向けたさまざまな取り組みをたどることにより、奄美大島の人びとにとって世界自然遺産が持つ意味を、地域間の関係性に即して明らかにした。奄美の世界自然遺産登録運動は、地域の活性化、観光の振興、奄振の延長・継続を具体的な狙いとしていたが、その本質は内地に奄美の存在を認めさせることであった。その背景には、国家を上回る権威と結びつくことにより、日本本土を奄美に振り向かせるという奄美の戦略があり、世界自然遺産は、日本に奄美を認めさせる承認欲求の道具

として機能したことを論じている。

卯田（2018）の研究では、世界遺産の斎場御嶽を対象に日本人および外国人来訪者の特性とスピリチュアリティの関係を明らかにした。斎場御嶽は世界遺産登録以降に来訪者が急増し、とくに近年は東アジアからの外国人も訪れるようになった。本稿では、日本人と台湾人・韓国人の来訪者を比較して、聖地型世界遺産訪問者の来訪動機について考察している。

呉羽（2018）は、オーストリアのハルシュタットを対象に、オーバーツーリズムの実態とそれに伴う諸問題を場所の商品化と関係づけて検討した。地域の歴史性や魅力ある文化景観ハルシュタットは近年、団体バスによる日帰り訪問者の大幅な増加によるオーバーツーリズムの問題が顕著になっている。本稿では自治体の取り組みをはじめとする解決策を議論している。

堤（2018）では、グレーターブルーマウンテンズ地域およびアデレード郊外の哺乳類化石地域を対象に、討論全の観光客数の変化や施設整備に着目しつつ、両地域における観光振興策の課題を検討した。その結果、世界遺産登録は必ずしも観光客の増加にはつながらず、観光消費額や資本投資にもつながっていない現況が明らかになった。

松井（2018）では、「長崎の教会群」におけるストーリーの再構築に焦点を当て、最終的に「潜伏キリシタン関連遺産」として世界遺産化されたことの意味を空間スケールの視点から検討した。グローバル・ナショナル/リージョナル・ローカル三つの空間的関係を信仰世界の理解という視点からみると、そこには近代知が生み出したカテゴリーによる信仰世界の解題という状況が生じていること、またツーリズムとの関係でいえば、この世界遺産をいかにして可視化しそれをいかに語るのかが大切であることが指摘された。

以上簡潔に整理すれば、世界遺産登録後のツーリズムの動向と商品化に焦点を当てた論考（卯田・呉羽・堤）では、外国人ツーリストの増加と課題および観光資源としての消費のされ方の質的差異について議論された。現在進行形で行われている世界遺産登録運動を研究対象とした論考（須山・松井）では、それらの運動がローカルなレベルでいかに組織され、「遺産としての価値づけ」がなされていくのか、また登録運動の過程において、どのようなジレンマが生じ、その結果地域社会には何がもたらされるのかが明らかにされた。

5．主な発表論文等（2018年度）

〔雑誌論文〕(計9件)

卯田 卓矢、斎場御嶽における場所イメージの変容と観光ガイド - 「パワースポット」をめぐる観光ガイドの多様な実践に着目して -、名桜大学総合研究、28巻、2019、37-52

松井 圭介、潜伏キリシタンは何を語るか 「長崎の教会群」をめぐる世界遺産登録とツーリズム、地理空間、査読有、11巻3号、2018、253-268

DOI: <https://doi.org/10.24586/jags.11.3.76>

松井 圭介、世界遺産の創造と場所の商品化、地理空間、11巻3号、2018、177-178

DOI: <https://doi.org/10.24586/jags.11.3.1>

須山 聡、奄美大島における世界自然遺産登録に対する取り組みとその地域的含意、地理空間、査読有、11巻3号、2018、179-196

呉羽 正昭、オーストリア・ハルシュタットにおける世界遺産登録地の商品化-ヨーロッパの世界文化遺産登録地におけるオーバーツーリズムの分析-、地理空間、査読有、11巻3号、

2018、223-241

DOI: https://doi.org/10.24586/jags.11.3_47

呉羽 正昭、激変するニセコ地域のスキーリゾート、地理、63 巻 8 号、2018、24-31

堤 純、オーストラリアにおける自然遺産の登録前後の変化、地理空間、査読有、11 巻 3 号、2018、243-251

DOI: https://doi.org/10.24586/jags.11.3_66

卯田 卓矢、高齢者における観光ボランティアガイド活動の特徴と継続要因 - 今帰仁グスクを学ぶ会を事例に -、沖縄地理、査読有、18 巻、2018、1-16

DOI: <http://hdl.handle.net/20.500.12001/22799>

卯田 卓矢、世界遺産斎場御嶽における来訪者の特性とスピリチュアリティ - 日本人・外国人来訪者の行動比較を通して -、地理空間、査読有、11 巻 3 号、2018

DOI: https://doi.org/10.24586/jags.11.3_21

〔学会発表〕(計 6 件)

松井 圭介、地理空間学会シンポジウム、口頭発表、潜伏キリシタンは何を語るか、駒澤大学深沢キャンパス、2018

松井 圭介、NPO 法人長崎巡礼センター主催、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産を訪ねる東京説明会、基調講演(招待講演)、潜伏キリシタンと宗教ツーリズム、上智大学、2019

須山 聡、奄美大島における世界自然遺産に対する住民の意識と実践 - 「言葉の受容」をキーワードに -、地理空間学会、2018

呉羽 正昭、ヨーロッパにおける世界遺産とツーリズム オーストリア・ハルシュタットの事例、地理空間学会、2018

堤 純、オーストラリアにおける自然遺産の登録前後の変化、地理空間学会、2018

卯田 卓矢、外国人ツーリストにおける聖地の消費と創造 - 世界遺産・斎場御嶽を事例として -、第 11 回地理空間学会大会、2018

〔図書〕(計 8 件)

松井 圭介(平岡昭利・須山 聡・宮内久光編著)、朝倉書店、図説 日本の島、2018、102-103 (180)

松井 圭介(平岡昭利・須山 聡・宮内久光編著)、朝倉書店、図説 日本の島、2018、104-107 (180)

須山 聡 他、海青社、離島研究、2018、208

須山 聡 他、朝倉書店、図説 日本の島、2018、180

呉羽 正昭(加賀美雅弘編)、朝倉書店、観光地域と観光者流動 『ヨーロッパ(世界地誌シリーズ 11)』、2019、80-90 (173)

佐藤 大祐、朝倉書店、マリンスポーツ 『観光の事典』、2019、304-305 (450)

佐藤 大祐、昭和堂、東京の水辺空間の変遷 『大学的東京案内 - こだわりの歩き方』、2019、223-237 (256)

卯田 卓矢(大谷健太郎・新垣裕治編)、沖縄タイムス社、やんばるブックレット 4、2018、76~88 (91)

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

取得状況（計 0 件）

〔その他〕

なし

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：須山 聡

ローマ字氏名：(SUYAMA, satoshi)

所属研究機関名：駒澤大学

部局名：文学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：10282302

研究分担者氏名：佐藤 大祐

ローマ字氏名：(SATO, daisuke)

所属研究機関名：立教大学

部局名：観光学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：20405616

研究分担者氏名：呉羽 正昭

ローマ字氏名：(KUREHA, masaaki)

所属研究機関名：筑波大学

部局名：生命環境系

職名：教授

研究者番号（8桁）：20563918

研究分担者氏名：堤 純

ローマ字氏名：(TUTUMI, jun)

所属研究機関名：筑波大学

部局名：生命環境系

職名：准教授

研究者番号（8桁）：90281766

研究分担者氏名：卯田 卓矢

ローマ字氏名：(UDA, takuya)

所属研究機関名：名城大学

部局名：国際学部

職名：准教授

研究者番号（8桁）：20790159

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。